

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市聴覚障害者情報文化センター	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 会長 斉藤 二郎 ・住所 川崎市中原区井田三舞町14-16	評価者	課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ者相談:747件(うち区民相談室 524件) ・難聴者相談:316件 ・手話通訳派遣:2,984件 ・要約筆記派遣:311件 ・手話奉仕員養成修了:入門/60名、基礎/18名、基本/14名、応用/7名、実践/5名 ・手話通訳者全国統一試験合格:3名 ・要約筆記奉仕員養成(基礎PC)修了:10名 ・要約筆記奉仕員養成(応用PC)修了:10名 		<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一要約筆記者認定試験合格:手書/21名、PC/12名 ・補聴器とコミュニケーションの講座参加:39名 ・字幕(手話)入りビデオ・DVD:貸出/979件、自主製作/22本 ・OHP等情報機器貸出:510件 ・研修室等貸出:1,044件 ・センターまつり参加:550名 ・センター来所利用者:16,539名 ・センター見学者:132名 																															
収支実績	<table border="1"> <tr> <td>事業活動収入</td> <td>市受託金収入</td> <td>85,453,000</td> <td>事業費支出</td> <td>26,165,798</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td></td> <td>12,000</td> <td>負担金支出</td> <td>225,900</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td></td> <td>0</td> <td>減価償却費</td> <td>4,844,671</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>85,465,000</td> <td>引当金繰入</td> <td>522,000</td> </tr> <tr> <td>事業活動支出</td> <td>人件費支出</td> <td>46,629,931</td> <td>合計</td> <td>82,364,451</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費支出</td> <td>3,976,151</td> <td>収支差額</td> <td>3,100,549</td> </tr> </table>	事業活動収入	市受託金収入	85,453,000	事業費支出	26,165,798	事業収入		12,000	負担金支出	225,900	雑収入		0	減価償却費	4,844,671	合計		85,465,000	引当金繰入	522,000	事業活動支出	人件費支出	46,629,931	合計	82,364,451		事務費支出	3,976,151	収支差額	3,100,549			
事業活動収入	市受託金収入	85,453,000	事業費支出	26,165,798																														
事業収入		12,000	負担金支出	225,900																														
雑収入		0	減価償却費	4,844,671																														
合計		85,465,000	引当金繰入	522,000																														
事業活動支出	人件費支出	46,629,931	合計	82,364,451																														
	事務費支出	3,976,151	収支差額	3,100,549																														
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化のため、平成23年度に引き続き福祉事務所職員を対象に研修を行った(22年度から継続)。 ・中原警察との連携強化のため、平成23年度に引き続き中原警察署主催の研修に講師を派遣した。 ・従来の避難訓練と同時に、聴覚障害者の安否確認訓練を初めて実施した。 ・中原区自立支援協議会へ参加し、他機関との情報交換に努めた。 																																	

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・聴覚障害者及びその家族等からの相談を、センターや区役所ろうあ者相談室、相談者宅等あらゆる場で行い、適切な機関につなげた。 ・聴覚障害当事者、当事者団体、行政、企業等からの依頼に対して、ニーズに応じた手話通訳者及び要約筆記者の派遣に努めるとともに、緊急派遣(救急、警察)からの要請に対しても適切に対応することができた。 ・NHK及び民放等が放映する番組に字幕を入れたビデオの購入、貸出しや、手話通訳者養成講座や聴覚障害者生涯学習講座等のビデオの製作、貸出しを行った。 ・当事者団体等の活動を支援するため、研修室や情報機器(OHP、OHC、プロジェクター、磁気ループ等)の貸出しを行った。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 様々な事業に取り組んでいる一方、指定管理料の中で適切な執行を行っている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

組織管理体制	(評価の理由) ・手話通訳者派遣事業実施要綱等に基づき適切に実施することができた。 ・相談員会議、コーディネーター会議等を定期的に行い、課題の共有、支援方針の確定、検証等を行なっている。 ・センター運営委員会、養成・派遣検討委員会、資格認定委員会、各区地域活動あり方検討委員会、災害救援対策委員会を設置し、課題について、当事者組織や関係団体と情報共有し、解決に向けて協議している。 ・苦情等については、センター受付に担当職員名を常時表示し、実務責任者(所長)、解決責任者(法人常務理事)を置き、さらに第三者委員を委嘱して苦情解決に対する体制を整えている。 ・利用者アンケートを実施し、即応できるものは改善を図っている。				
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) ・職員の資質の向上のため、法人の内部研修や外部研修を通して、日頃から専門技術の向上に力を注いでいる。 ・毎年、避難訓練を行うとともに、震度5強以上の地震発生を想定した「聴覚障害者災害対策センター」の立上げ訓練を行い、聴覚障害者と支援者(通訳者・筆者)とのマッチング訓練を実施している。平成24年度は初めて各区の聴覚障害者協会、手話サークル員がチームを作り会員宅を訪ね安否確認する「安否確認行動訓練」を実施した。 ・法人で整備している倫理要綱等に基づき、秘密保持を徹底している。 ・手話通訳者や要約筆記者の職業病と言われている肩頸腕対策として、特殊検診を実施し、健康管理に努めている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・昇降機や自動開閉装置等の保守を適切に実施している。 ・相談処理簿、派遣報告書、施設利用報告書等を作成し、管理記録を整備・保管している。 ・清掃は外部委託し、日常清掃、年2回の全館清掃を実施し、清潔を保持している。警備についても専門業者に外部委託し適切に実施。 ・設備・備品は常に整理整頓を行い、情報機器については利用簿により貸出管理を行っている。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・聴覚障害者のニーズが多様化するなかで、ろう高齢者ミニデイサービスへの企画運営協力、中原保健所との共催事業、福祉事務所職員向けの研修等、様々なことに積極的に取り組む一方、指定管理委託料の中で適切な執行がなされている。
・難聴者相談員、要約筆記者コーディネーターを設置し、中途失聴・難聴者のニーズに対応できるような体制も整えている。
・聴覚障害者のニーズに応えられるよう、積極的に技術者の養成に取り組む、手話通訳者全国統一試験合格者を輩出することができた。
・要約筆記者養成カリキュラムの変更に伴い、現任者に対する移行研修を行うとともに、全国統一試験導入に伴う諸課題について、関係者とよく調整を進めながら対応し、合格者を輩出することができた。
・従来行ってきた避難訓練と同時に、初めての市全体の聴覚障害者の安否確認訓練を、関係団体とともに実施することができた。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

聴覚障害者に必要な情報提供と情報伝達の支援を柱として、聴覚障害者の自立と社会参加の促進が図られるよう、引き続きサービスの向上に取り組むこと。